

- ◆事業名 : 相談窓口強化事業
- ◆千葉県松戸市 (子ども部子育て支援課)
- ◆キーワード : 『就業支援専門員の民間委託』
- ◆事業ポイント

- 就業支援、自立支援について、積極的なフォローを行っている。
- 就業支援専門員は民間事業者への委託。
- 支援対象者の把握について、積極的に取り組んでいる。

#### ◆事業の概要

項目	内容
①世帯数	223,686世帯 (H27年3月1日現在)
②児童扶養手当受給者数	3,035世帯 (H27年1月現在)
③開始時期	平成20年4月1日 (市単独事業としてスタート)
④母子・父子自立支援員	2人 (非正規職員・非常勤)、週4日、9:00~17:00
⑤就業支援専門員	1人 (テンプスタッフキャリアコンサルティング(株)へ業務委託)、月~木、9:00~17:00
⑥事業内容	ひとり親への就労に関する相談、面談、自立支援プログラム策定等
⑦事業実績 (H26年度)	相談件数: 325件 (実件数)、374件 (延件数)、就業件数 46件
⑧事業費 (H26年度)	3,242,000円 (テンプスタッフキャリアコンサルティング(株)への委託料)

※平成26年度実績は、平成27年1月末現在

#### ◆事業経緯

松戸市における相談窓口の強化事業は、平成20年度から市単独事業で行っている「自立支援プログラム策定事業」を継続しつつ、平成26年度から新たに就業支援専門員を配置し、プログラム策定員と兼務し実施している。

#### ◆就業支援専門員、母子・父子自立支援員

##### [就業支援専門員]

平成20年度からテンプスタッフキャリアコンサルティング(株)へ業務委託しており、月~木の9時~17時、1人の就業支援専門員を配置している。

条件としては、「キャリアカウンセラーの資格を有し、過去に企業等において就職人事担当部局等で就業に関する相談を経験したことがあるもの又は公共職業安定所において就職支援に従事した経験のあるもの」等となっている。

##### [母子・父子自立支援員]

自立支援員は、子ども部子ども家庭相談課に2人配置されている。

週4日勤務、9~17時である。

採用資格は、社会福祉主事や福祉関係に準じた仕事に就いていた人である。

#### ◆配置に当たっての工夫

就業支援専門員は、子育て支援課に配置されており、児童扶養手当の申請窓口において、申請者から就業を含めた相談があれば、同フロアの相談カウンターで、就業支援専門員が話を聞くとした一連の連携が取れる体制になっている。

一方、母子・父子自立支援員が配置されている子ども家庭相談課は、場所が市役所から少し離れた保健センターにあり、家庭相談が中心となっている。相談の中でひとり親の就業相談があると子育て支援課へつないでいる。

複数の窓口配置のメリットとしては、相談のできる機会が増え、相談がしやすくなり、どの窓口にも相談に来て必要としている部署へつなぐことができる。

## ◆具体的な取組状況

### [就業支援専門員]

就業支援専門員の主な業務は、ひとり親の就労に関する相談、面談、自立支援プログラムの策定、能力開発に関する業務、職業紹介に関する業務、就業支援、定着支援、支援中断者・離職者へのフォロー、関係機関との連携等である。

就業支援としては、ハローワークへの同行に加えて、就業のための様々な支援（履歴書等の書き方や模擬面接）についても行っている。

相談者の相談内容については、初回相談用の記録票及びその後の相談記録を就業支援専門員が記録するとともにデータを入力している。

記録票は就業支援専門員が一括して管理しており、必要に応じて関係者との情報共有を図っている。そのため、担当がいなくても、データベースで名前を検索すれば問題なく対応できるようになっている。

### [母子・父子自立支援員]

自立支援員の主な業務は、母子相談と母子父子寡婦福祉資金の相談受付である。

## ◆連携状況

### [庁内関係部署との連携]

松戸市では庁内就労支援担当者会議を開催し、商工振興課を中心として子育て支援課、男女共同参画課、高齢者支援課、障害福祉課、生活支援課など庁内関係課及び社会福祉協議会、シルバー人材センター、ハローワーク等の担当者が出席し、情報共有・意見交換を行っている。

### [ハローワークとの連携]

松戸のハローワーク（マザーズコーナー）の担当者とは、日頃から連携をとっており、相談者の情報等を共有している（ハローワークから誘導されるケースもある）。

また、平成26年11月から市役所内にハローワークの出先機関「ジョイントワーク松戸」が設置されており、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等が、担当者制を中心とした職業相談等を行っている。

### [生活困窮者自立支援制度（学習支援事業）との連携]

生活困窮者自立支援制度の「学習支援事業」と

連携をはかり、児童扶養手当受給者世帯の中学1年生から中学3年生を対象に基礎学力の向上・居場所づくり・カウンセリング等を行っていく。

## ◆周知活動

児童扶養手当の現況届け時、書類の送付時にチラシを同封するとともに、申請会場に「就労相談コーナー」を設置している。

就労相談コーナーでは、期間中に午後8時までと休日（日曜）の相談日を設定している（8月の相談実績は、平成20年当時は月間109件、平成26年は131件まで増えている）

### [メール、ウェブ、SNS]

市のHPと子育て情報サイト「まつどあ」でPRしている。

「まつどあ」は松戸市周辺の子育てに関する情報を集めたサイトであるが、ここに「ひとり親」の категорияがあり、各種支援に関する情報が掲載されている。

また、メール配信により子育てに関する情報の配信を行っている。

### [チラシ]

ひとり親のための

## 就労相談コーナー開設


お仕事をしている方  
転職を考えている方  
お仕事を探している方  
スキルアップを考えている方

専門の相談員がお手伝いいたします  
お気軽にご相談ください

期 間 8月1日(金)～8月29日(金) ※土・日は除く  
開設 時間 午前9時～12時・午後1時～5時まで  
特 別 日 8月6日(水)・22日(金) は午後8時まで開設  
8月17日(日) 午前10時～午後4時まで開設  
会 場 市役所本館2階 大会議室内  
お問い合わせ 子育て支援課 ☎366-7347

## 履歴書の書き方 見直しませんか？ じっくりアドバイスします!!

これまで書類選考で「資格がない!」「経験がない!」「自信がない!」等、なかなか突破できない方、これから応募しようと思っている方に…  
今日から、面接に呼ばれる書類に変身させませんか?  
相談ブースで、そのヒントについて、じっくりアドバイスいたします。  
見直しをしてみたいという方は、気軽に声をかけて下さい



\*予約相談にて受付いたします \*ひとり親の方が対象です  
相談日 月～水 9時～17時 (おひとり 50分位)  
☎366-7347 子育て支援課にご予約お願い致します  
子育て支援課 ☎366-7347

出典：松戸市

### ◆支援対象者の把握

児童扶養手当の窓口で、「まだ離婚していないが」という相談は増加しているため、離婚前相談についても相談窓口へ誘導し、適切な情報提供等を行っている。

児童扶養手当の受給申請には、チラシを手渡したり、「困りごとはないですか?」といった声掛

けをしたりと常に意識して行っている。

### ◆事業実績

平成25年度の実績は、相談者数が452人、支援を受けて成果があった者は61人である。内訳は、就職した者18人、転職した者36人、増収した者7人であった。

### [就業者に対するフォロー等]

就業後、継続フォローしている人は約200人であり、年々増えていることから、継続した長期的な自立支援が重要になると考えている。

離職者へのフォローも同様であり、できるだけ、離職等の相談にこたえるようにしている。

相談業務で気を付けているのは、電話などでも相談できる体制であり、こうした体制が、相談者の信頼感や安心感につながっていると考えている。

### ◆当事業への意見や考え方

#### [自治体]

自治体自身の評価としては、就業専門員として就業支援をこれまでよりも強化していくことで就職(転職、増収含む)につながっていると評価している。

#### [利用者]

同市では、毎年「高等技能訓練促進費受給者」に対するアンケート調査を実施しており、今年度は、これまで利用した全員に対して実施した。

主な声としては、次のとおり。

- 「初めての相談の時から専門員の方から応援して頂けると感じる事ができ、がんばろうと思えた」
- 「学校の3年間…実際(の相談)はもっと前から、皆様に本当にお世話になりました」

この高等技能訓練促進費を利用し、資格を有し、所得が増えた9人について、1人が保育士に、8人が看護師になり児童扶養手当の給付額が停止及び減額していることから、一定の効果が出ていると評価している。

